

建設工事随意契約締結状況(4月から12月まで) ※予定価格(税込)が250万円を超える建設工事

No.	担当課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額(税込) (円)	契約の相手方を選定した理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項 の該当号
		商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要					
1	市民課	株式会社宮本工業所	富山県富山市奥田新町12-3	深丘園火葬炉設備修繕	深谷市山河地内	火葬炉修繕工事	火葬炉耐火物全体積替やバグフィルターろ布交換及び中央監視システム更新など	令和6年10月14日	令和6年12月27日	105,836,874	施設としての特殊性を熟知しており、既存設備との連携においても、円滑に行うことができる業者であるため。また、火葬炉設備の製造と設置業者であり、特許事項の権利者であるため。	2号
2	市民課	東京ワックス株式会社	埼玉県深谷市上野台2920	深谷市深丘園EHP-1系統オーバーホール修繕	深谷市山河地内	深丘園1階空調機器修繕	深丘園1階空調機器EHP-1系統の修繕	令和6年5月30日	令和6年6月28日	3,212,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により、競争入札に付することができないとき)の規定により、保守点検業者の「東京ワックス株式会社」が現場を熟知しており、緊急の対応が可能のため。	5号
3	産業ブランド推進室	株式会社篠原造園	埼玉県深谷市櫛引41-1	深谷テラスパーク人工芝等工事	深谷市花園地内	造園	敷地造成工 一式 園路広場整備工 一式 仮設工 一式 雨水排水整備工 一式	令和6年10月10日	令和7年3月31日	22,220,000	現場熟知による工事の品質及び安全性を担保できること。また、時価に比して著しく有利な価格での契約が見込めること。	6号及び7号
4	環境衛生課	第一産業株式会社	さいたま市北区土呂町2-14-5	深谷市衛生センター横型破砕機修繕	深谷市榎合地内	汚泥脱水設備工事	横型破砕機 2基のオーバーホール	令和6年7月5日	令和7年2月28日	2,354,000	施設としての特殊性を熟知しており、毎年同設備のオーバーホールを実施している。既存設備との連携においても、円滑に行うことができる業者であるため。	2号
5	環境衛生課	日立造船株式会社東京本社	東京都品川区南大井6-26-3	深谷市衛生センター施設機器整備修繕	深谷市榎合地内	汚泥脱水設備工事	給水ユニット修繕、前処理機(A)修繕 一式	令和6年7月8日	令和7年3月21日	12,650,000	衛生センターの建設業者であり、施設としての特殊性を熟知しており、既存設備との連携においても、円滑に行うことができる業者であるため。	2号

建設工事随意契約締結状況(4月から12月まで) ※予定価格(税込)が250万円を超える建設工事

No.	担当課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額(税込) (円)	契約の相手方を選定した理由	地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号
		商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要					
6	水道工務課	深谷市指定水道工事店協同組合	深谷市岡部1086	深谷市水道事業給水管布設替工事(5-4工区)	深谷市岡里地内	管工事	給水管布設替工事 57件	令和6年5月7日	令和6年7月31日	10,450,000	市内の水道事業者で構成されている協同組合であり、過去の給水管布設替工事においても十分な施工実績もあり、水道施設漏水修繕等に関する業務委託を締結し、緊急時にも迅速に対応できるため。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号
7	水道工務課	深谷市指定水道工事店協同組合	深谷市岡部1086	深谷市水道事業給水管布設替工事(更新6-5工区)	深谷市小前田地内	管工事	給水管布設替工事 23件	令和6年9月26日	令和7年3月31日	9,680,000	市内の水道事業者で構成されている協同組合であり、過去の給水管布設替工事においても十分な施工実績もあり、水道施設漏水修繕等に関する業務委託を締結し、緊急時にも迅速に対応できるため。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号
8	水道工務課	荏原実業株式会社関東支社	さいたま市浦和区岸町7-1-4	深谷市水道事業岡部浄水場ろ過ポンプ及び配水ポンプ改良工事	深谷市岡部地内	機械器具設置	No.1ろ過ポンプ改良工事一式、上柴系No.1配水ポンプ改良工事一式、榛沢系No.1配水ポンプ改良工事一式、本郷系No.1配水ポンプ改良工事一式	令和6年8月28日	令和7年3月28日	29,700,000	左記業者は当該設備の製造者の代理店であることから、履行期間の短縮、経費の節減に加え、円滑かつ適正な履行の確保を図ることができるため。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号
9	水道工務課	深谷市指定水道工事店協同組合	深谷市岡部1086	深谷市水道事業給水管布設替工事(更新6-2工区)	深谷市西島町2丁目地内ほか	管工事	給水管布設替工事 32件	令和6年12月19日	令和7年3月28日	9,592,000	市内の水道事業者で構成されている協同組合であり、過去の給水管布設替工事においても十分な施工実績もあり、水道施設漏水修繕等に関する業務委託を締結し、緊急時にも迅速に対応できるため。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号
10	水道工務課	深谷市指定水道工事店協同組合	深谷市岡部1086	深谷市水道事業給水管布設替工事(更新6-3工区)	深谷市武川地内ほか	管工事	給水管布設替工事 13件	令和6年11月7日	令和7年2月14日	4,290,000	市内の水道事業者で構成されている協同組合であり、過去の給水管布設替工事においても十分な施工実績もあり、水道施設漏水修繕等に関する業務委託を締結し、緊急時にも迅速に対応できるため。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号

建設工事随意契約締結状況(4月から12月まで) ※予定価格(税込)が250万円を超える建設工事

No.	担当課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額(税込) (円)	契約の相手方を選定した理由	地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号
		商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要					
11	水道工務課	深谷市指定水道工事店協同組合	深谷市岡部1086	深谷市水道事業給水管布設替工事(更新6-6工区)	深谷市稲荷町1丁目地内	管工事	給水管布設替工事 28件	令和6年11月21日	令和7年3月7日	8,360,000	市内の水道事業者で構成されている協同組合であり、過去の給水管布設替工事においても十分な施工実績もあり、水道施設漏水修繕等に関する業務委託を締結し、緊急時にも迅速に対応できるため。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号
12	水道工務課	深谷市指定水道工事店協同組合	深谷市岡部1086	深谷市水道事業給水管布設替工事(更新6-8工区)	深谷市人見地内ほか	管工事	給水管布設替工事 26件	令和6年10月10日	令和7年3月31日	7,590,000	市内の水道事業者で構成されている協同組合であり、過去の給水管布設替工事においても十分な施工実績もあり、水道施設漏水修繕等に関する業務委託を締結し、緊急時にも迅速に対応できるため。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号
13	水道工務課	深谷市指定水道工事店協同組合	深谷市岡部1086	深谷市水道事業給水管布設替工事(更新6-10工区)	深谷市上野台地内ほか	管工事	給水管布設替工事 31件	令和6年11月21日	令和7年3月7日	10,780,000	市内の水道事業者で構成されている協同組合であり、過去の給水管布設替工事においても十分な施工実績もあり、水道施設漏水修繕等に関する業務委託を締結し、緊急時にも迅速に対応できるため。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号
14	水道工務課	深谷市指定水道工事店協同組合	深谷市岡部1086	深谷市水道事業給水管布設替工事(更新6-11工区)	深谷市岡地内	管工事	給水管布設替工事 20件	令和6年12月5日	令和7年3月31日	3,410,000	市内の水道事業者で構成されている協同組合であり、過去の給水管布設替工事においても十分な施工実績もあり、水道施設漏水修繕等に関する業務委託を締結し、緊急時にも迅速に対応できるため。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号
15	水道工務課	深谷市指定水道工事店協同組合	深谷市岡部1086	深谷市水道事業給水管布設替工事(6-2工区)	深谷市武蔵野地内	管工事	給水管布設替工事 35件	令和6年12月19日	令和7年3月10日	6,798,000	市内の水道事業者で構成されている協同組合であり、過去の給水管布設替工事においても十分な施工実績もあり、水道施設漏水修繕等に関する業務委託を締結し、緊急時にも迅速に対応できるため。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号

建設工事随意契約締結状況(4月から12月まで) ※予定価格(税込)が250万円を超える建設工事

No.	担当課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額(税込) (円)	契約の相手方を選定した理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項 の該当号
		商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要					
16	水道工務課	株式会社内田建設工業	深谷市本郷1520	深谷市水道事業配水管布設替工事(下水6-1工区)	深谷市普済寺地内	土木	総工事延長 L=336.50m PEP φ75 L=336.50m 仕切弁φ75 N=6基、排泥弁φ75 N=3基、共用管切回し工事一式、給水管布設替工事 24件	令和6年12月13日	令和7年3月31日	22,900,900	公共下水道管と同時に配水管を布設することで、土工費等の削減や工期の短縮が図られるため	地方公営企業法 施行令第21条の13 第1項第6号
17	水道工務課	内田建設株式会社	深谷市永田2095	深谷市水道事業配水管布設替工事(下水6-2工区)	深谷市小前田地内	土木	総工事延長 L=391.66m PEP φ75 L=327.09m、 HIVP φ50 L=64.57m、 仕切弁φ75 N=5基、仕切弁φ50 N=1基、排泥弁φ75 N=3基、仮設給水管布設工事 一式、給水管布設替工事 27件	令和6年11月7日	令和7年3月31日	27,610,000	公共下水道管と同時に配水管を布設することで、土工費等の削減や工期の短縮が図られるため	地方公営企業法 施行令第21条の13 第1項第6号
18	水道工務課	株式会社観水	深谷市柏合681-1	深谷市水道事業配水管布設替工事(下水6-3工区)	深谷市小前田地内	土木	総工事延長 L=163.68m PEP φ75 L=163.68m 仕切弁φ75 N=5基、排泥弁φ50 N=1基、消火栓N=1基、仮設給水管布設工事 一式、給水管布設替工事 13件	令和6年11月1日	令和7年3月31日	13,376,000	公共下水道管と同時に配水管を布設することで、土工費等の削減や工期の短縮が図られるため	地方公営企業法 施行令第21条の13 第1項第6号
19	水道工務課	株式会社大栄	深谷市高畑405	深谷市水道事業配水管布設替工事(下水6-4工区)	深谷市畠山地内	土木	総工事延長 L=79.19m PEP φ50 L=79.19m 仕切弁φ50 N=1基、排泥弁φ50 N=1基、給水管布設替工事 2件	令和6年12月6日	令和7年3月31日	4,222,900	公共下水道管と同時に配水管を布設することで、土工費等の削減や工期の短縮が図られるため	地方公営企業法 施行令第21条の13 第1項第6号
20	水道工務課	矢澤フェロマイト株式会社	埼玉県川口市本町4-3-1	深谷市水道事業岡部浄水場ろ過水濁度計交換修繕	深谷市岡部地内	電気	ろ過水濁度計交換 一式	令和6年11月11日	令和7年3月31日	3,850,000	当該機器の納入に4か月程度かかる見込みで一般競争入札に付するいとまがないものであることから、当該機器及び現場を熟知している者を選定。	地方公営企業法 施行令第21条の13 第1項第5号

建設工事随意契約締結状況(4月から12月まで) ※予定価格(税込)が250万円を超える建設工事

No.	担当課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額(税込) (円)	契約の相手方を選定した理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項 の該当号
		商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要					
21	水道工務課	株式会社前澤 エンジニアリン グサービス 関 東支店	埼玉県川口市仲町5- 11	深谷市水道事業 岡部浄水場No.2ろ 過機逆洗弁及び 原水弁修繕	深谷市岡部地内	水処理設備工 事	電動バタフライ弁(ロング ヨーク型)φ250 N=2式 減速機(周辺機材等含む) N=2式	令和6年11月11日	令和7年1月31日	3,300,000	左記業者は当該機器の機器メン テナンスを行っており、緊急かつ 的確な修繕が行えるため。	地方公営企業法 施行令第21条の13 第1項第2号
22	下水道工務課	晃株式会社北 関東支店	埼玉県さいたま市大 宮区桜木町1-11-9 ニッセイ大宮桜木町 ビル	深谷市浄化セン ターNO.2送風機改 良工事	深谷市上敷免地 内	機械器具設置 工事	NO.2送風機改良工事1式	令和6年6月5日	令和7年3月14日	38,500,000	深谷市浄化センターNO.2送風機 の改良(分解・点検・整備)を行う ためには、特殊部品の製造・交換 や操作盤及び運転システム等電 気設備の改造を実施しなければ ならず、現設備の機器状況を熟 知している左記業者以外では、対 応できないため。	地方公営企業法 施行令第21条の13 第1項第2号
23	下水道工務課	株式会社日立 プラントサービ ス関東支店	埼玉県さいたま市大 宮区宮町2-35大宮 MTビル5階	深谷市浄化セン ターNO.2-1第1槽・ 第3槽水中搅拌机 改良工事	深谷市上敷免地 内	機械器具設置 工事	NO.2-1第1槽・第3槽水中 搅拌机改良工事1式	令和6年5月20日	令和6年10月31日	12,320,000	深谷市浄化センターNO.2-1第1 槽・第3槽水中搅拌机の改良を行 うためには、特殊部品の製造及 び交換を実施しなければならず、 現設備の機器状況を熟知してい る左記業者以外では、対応できな いため。	地方公営企業法 施行令第21条の13 第1項第2号
24	下水道工務課	株式会社相川 管理埼玉支店	埼玉県さいたま市北 区別所町38-6	マンホール改修工 事(R6-1)	深谷市菅沼地内	土木一式工事	マンホール改修 N=1箇所	令和6年6月14日	令和6年12月27日	3,080,000	マンホールの改修(更生工法)す るにあたり、特殊な技術・材料を 必要とする工事であるため、左記 業者以外では、対応できないた め。	地方公営企業法 施行令第21条の13 第1項第2号
25	下水道工務課	東芝インフラシ ステムズ株式会 社北関東支店	さいたま市大宮区宮 町1-114-1	深谷市浄化セン ター濃縮汚泥濃度 計改良工事	深谷市上敷免地 内	機械器具設置 工事	濃縮汚泥濃度計改良工事 1式	令和6年6月17日	令和7年1月31日	7,150,000	深谷市浄化センター濃縮汚泥濃 度計を更新するためには、特殊 部品の製造及び交換を行う必要 があり、現設備の機器状況を熟 知している左記受注者以外では、 対応できないため。	地方公営企業法 施行令第21条の13 第1項第2号

建設工事随意契約締結状況(4月から12月まで) ※予定価格(税込)が250万円を超える建設工事

No.	担当課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額(税込) (円)	契約の相手方を選定した理由	地方自治法施行令第167条の2第1項の該当号
		商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要					
26	下水道工務課	株式会社ウォーターエージェンシー埼玉オペレーションセンター	さいたま市中央区鈴谷7-10-25	深谷市浄化センターMLSS計(1系-1)修繕	深谷市上敷免地内	機械器具設置工事	MLSS計(1系-1)修繕1式	令和6年10月15日	令和7年3月31日	2,750,000	深谷市浄化センターMLSS計を修繕するためには、特殊部品の交換を行う必要があり、現設備の機器状況を熟知している左記受注者以外では、対応できないため。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
27	下水道工務課	古郡建設(株)	深谷市稲荷町2-10-6	マンホール蓋修繕(R6-5)	深谷市原郷地内	土木一式工事	マンホール蓋修繕N=14箇所	令和6年10月29日	令和7年1月31日	3,000,000	埼玉県(熊谷県土整備事務所)より、県道の舗装修繕を実施す箇所のマンホール蓋の高さ調整を実施するよう指示があったため、県道の舗装修繕工事を請け負っている左記業者に履行させることで工期の短縮、費用の節減及び円滑な履行が確保できるため。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号
28	下水道工務課	(株)日立プラントサービス 関東支店	さいたま市大宮区宮町2-35大宮MTビル5階	深谷市浄化センターNO.1-4最初沈殿池スカムスキマー改良工事	深谷市上敷免地内	機械器具設置工事	NO.1-4最初沈殿池スカムスキマー改良工 1式	令和6年11月7日	令和7年3月31日	18,150,000	深谷市浄化センターNO.1-4最初沈殿池スカムスキマー改良工事を実施するためには、特殊部品の製造及び交換を行う必要があり、現設備の機器状況を熟知している左記業者以外では、対応できないため。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
29	建築住宅課	あらい水道株式会社	深谷市国済寺512-5	R6市営緑ヶ丘住宅60-2号棟(C)配管改修工事	深谷市緑ヶ丘地内	管工事	市営緑ヶ丘住宅60-2号棟(Cタイプ)における配管改修(雑排水2系統、汚水1系統、給水1系統)、衛生器具等交換、浴室改修工事ほか 1式	令和6年7月10日	令和7年1月31日	34,540,000	一般競争入札を執行したが、予定価格の範囲内での応札がなく不調となったため、応札者である左記業者を選定した。	8号
30	建築住宅課	有限会社リワークスジャパン	埼玉県狭山市堀兼2477-8	R6市営桃園住宅4・10・11号棟解体工事	深谷市田谷地内	解体工事	市営桃園住宅4・10・11号棟の解体工事及び外構工事	令和6年10月23日	令和7年2月28日	9,240,000	解体工事に係る簡易型プロポーザルにより審査を実施した結果、左記業者が適正であったため。	2号

建設工事随意契約締結状況(4月から12月まで) ※予定価格(税込)が250万円を超える建設工事

No.	担当課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額(税込) (円)	契約の相手方を選定した理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項 の該当号
		商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要					
31	建築住宅課	株式会社セイエイ	埼玉県比企郡嵐山町古里1145	R6市営薬師堂住宅3号棟解体工事	深谷市稲荷町北地内	解体工事	市営薬師堂住宅3号棟の解体工事及び外構工事	令和6年10月23日	令和7年2月28日	12,581,250	解体工事に係る簡易型プロポーザルにより審査を実施した結果、左記業者が適正であったため。	2号
32	道路河川課	有限会社 鈴木土木建材	埼玉県深谷市櫛引139-4	市道幹36号線 道路改良工事	深谷市稲荷町一丁目地内	土木一式工事	工事延長L=69.2m 幅員W=7.5m	令和7年2月1日	令和7年3月31日	19,819,800	一般競争入札を執行したが、予定価格の範囲内での応札がなく不調となったため、応札者である左記業者を選定した。	8号
33	消防総務課	セイコービルシステム株式会社 県北営業所	深谷市小前田163-9	消防本部庁舎空調機加湿器修繕(1、2階事務室系統)	深谷市上敷免地内	冷暖房空調設備工事	消防本部庁舎1、2階事務室系統の空調機加湿器一式の修繕	令和7年3月1日	令和7年3月10日	1,292,500	本加湿器は経年による汚れが酷く、衛生管理上、早急に対応する必要がある中で、該当機器はメーカー受注生産製品であり、一般競争入札に付すると、設計、製品完成に時間を要するため。	5号
34	教育施設課	有限会社蛭川建築	深谷市上増田249-3	常盤小学校給食場改修工事	深谷市常盤町地内	建築	常盤小学校における給食場改修工事 一式	令和6年5月22日	令和6年9月30日	34,650,000	一般競争入札を執行したが、予定価格の範囲内での応札がなく不調となったため、応札者である左記業者を選定した。	8号
35	教育施設課	有限会社笠原水道工務店	深谷市柏合652	岡部中学校2階普通教室空調機設置工事	深谷市山河地内	冷暖房空調設備工事	2階普通教室にエアコンを設置するための工事 一式	令和6年4月5日	令和6年7月31日	2,662,000	緊急の必要により、初動対応し現場を熟知しているため。	6号

建設工事随意契約締結状況(4月から12月まで) ※予定価格(税込)が250万円を超える建設工事

No.	担当課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額(税込) (円)	契約の相手方を選定した理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項 の該当号
		商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要					
36	教育施設課	株式会社観水	深谷市柏合681-1	上柴西幼稚園トイレ改修工事	深谷市上柴町西5丁目地内	建築	建設工事、電気設備改修工事、機械設備改修工事 各一式	令和6年5月31日	令和6年9月30日	24,640,000	一般競争入札を執行したが、予定価格の範囲内での応札がなく不調となったため、応札者である左記業者を選定した。	8号
37	教育施設課	古郡建設株式会社	深谷市稲荷町2丁目10番6号	桜ヶ丘小学校トイレ改修工事(2期・1工区)	深谷市上野台地内	建築	建築工事、電気設備工事、機械設備工事 各一式	令和6年7月12日	令和6年12月27日	97,900,000	一般競争入札を執行したが、予定価格の範囲内での応札がなく不調となったため、入札参加資格者名簿資格審査数値上位者から契約の意向確認を行い、左記業者を選定した。	8号
38	教育施設課	古郡建設株式会社	深谷市稲荷町2丁目10番6号	桜ヶ丘小学校トイレ改修工事(2期・2工区)	深谷市上野台地内	建築	建築工事、電気設備工事、機械設備工事 各一式	令和6年7月12日	令和6年12月13日	111,100,000	一般競争入札を執行したが、予定価格の範囲内での応札がなく不調となったため、入札参加資格者名簿資格審査数値上位者から契約の意向確認を行い、左記業者を選定した。	8号
39	教育施設課	永田建設株式会社	深谷市永田1748	上柴中学校トイレ洋式化改修工事(1期工事)	深谷市上柴町西2丁目地内	建築	建築工事、電気設備工事、機械設備工事 各一式	令和6年7月12日	令和6年12月13日	116,600,000	一般競争入札を執行したが、予定価格の範囲内での応札がなく不調となったため、入札参加資格者名簿資格審査数値上位者から契約の意向確認を行い、左記業者を選定した。	8号
40	教育施設課	株式会社中嶋建設	深谷市上野台2539	岡部中学北校舎屋上防水改修工事	深谷市山河地内	建築	防水改修工事 一式	令和6年8月19日	令和6年10月31日	29,249,000	一般競争入札を執行したが、予定価格の範囲内での応札がなく不調となったため、応札者である左記業者を選定した。	8号

建設工事随意契約締結状況(4月から12月まで) ※予定価格(税込)が250万円を超える建設工事

No.	担当課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額(税込) (円)	契約の相手方を選定した理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項 の該当号
		商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要					
41	教育施設課	古郡建設株式会社	深谷市稲荷町2-10-6	幡羅中学校体育館外壁改修他工事	深谷市常盤町地内	建築	建築工事 一式	令和6年8月26日	令和6年11月29日	4,950,000	外壁調査の請負者で左記工事に精通しており、緊急対応が可能であるため。	5号
42	教育施設課	株式会社鈴木工務所	深谷市仲町8-19	深谷小学校紫外線対策工事	深谷市仲町	建築	校舎及び体育館の紫外線対策工事 一式	令和6年7月8日	令和6年10月17日	16,115,000	夏休みでの緊急工事が必要になることから、現場から近距離及び早期対応が可能な者を選定した。	5号
43	藤沢公民館	セイフル株式会社	深谷市上野台2423-6	藤沢公民館エアコン更新工事	深谷市人見地内	管工事	2階及びロビー系統のエアコン改修工事一式	令和6年9月18日	令和7年3月14日	29,920,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができないとき。)の規定により、建設時の施工業者であり、保守点検業者でもあるため現場を熟知しており、早急な対応が可能のため選定した。	5号